

ウェルフェア イズ ラヴ♡

2026 年 9 月 17 日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ★）

先日の新聞に、「企業に一定割合の障害者雇用を義務づける“法定雇用率”を巡り、厚生労働省は 15 日、各企業が算出する雇用率の対象に、障害者手帳を持たない難病患者を新たに加える方針を明らかにした。」と掲載されていましたね。

障害者総合支援法で障害福祉サービスを受けられると規定されている 376 疾病の患者を対象とするようですね。当事業所代表はこの方針に反対ではありませんが、「難病患者」は「障害者」以上に、体調等に影響を受けやすく病状も個別的で、就労可能日数や時間に制限を受けたり、通勤等に制約を受けたりすること多いと考えます。

ひいては、それらに対する必要な合理的『配慮』が、事業者にとって『負担』と受け取られてしまわないかということには気になります。

また今は、一部の悪質な「障害者雇用ビジネス」の問題もあり、雇用率や雇用人数という「数字」ではなく、障がい者を有する従業員に適切な業務を提供できるかという「質」に注目しようとしている過渡期でもあるはず。その時期に新たな「対象者枠」を設けることで、やはりまた、「数」に意識が向いてしまうのではないかということについても、気になるころではあります。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬

最近、閉山期の富士登山で遭難、負傷等をして救助を要請した場合の有料化が検討されていますね。

個人的には有料化で良いと思っています。閉山しているということは、「危険だから、今（の時期）は登らないで。」というメッセージ。ということは、救助隊員にとっても通常以上の危険が伴う行為。生命や安全に関わる事だけに、「自己責任のため、救助をしない。」ということが適切かどうかは難しい面もあると思いますが、せめて有料化することで、「この時期にルール違反を犯して無謀な登山をして、万が一事故に遭えば、事故の不利益プラス高額な救助費用負担が発生しますよ。」という、抑止のメッセージになれば良いと思います。

♥LOVE のラブラブな実践♥

9/12（土）に、「秋の無料相談会」を開催いたしました。

ただ今回は、残念ながら「相談者なし」という結果になってしまいました。

広報活動が十分に出来なかったことも、ひとつの要因かと考えております。今回の結果も参考にしながら来年度の事業計画等も検討していく必要があると考えておりますが、来年 2 月に今年度ラストとしてもう 1 度無料相談会を開催したいと計画しておりますので、お 1 人でも相談があれば嬉しく思います。まだ具体的な開催日等は決まっておりますが、年が明けて時期が近づいたらまたお知らせさせて頂きたいと思います。

[「秋の無料相談会」開催報告 | 社会福祉士相談所 LOVE](#)

県内の福祉イベント案内 他♪

9/23（水・祝）10：00～15：00 に、特定非営利活動法人 未来 ISSEY 様主催の、小児がん啓発イベント『GOLD RIBBON Festival 2026』が、高松市の丸亀町壱番街前ドーム広場で開催されます。開催時間中、ほとんど切れ間なく何らかのステージプログラムが行われる、小児がん啓発を目的としたものではありませんが、Festival の通り、とっても楽しいお祭りの 1 日になると思います。歌手の麻倉 未稀 氏のスペシャルトーク & ライブもあります。当事業所代表も会場にいますので、宜しければ是非お越し下さいませ♥

[【イベント案内】GOLD RIBBON Festival 2026 | 社会福祉士相談所 LOVE](#)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第 1 201 号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

[転載や拡散、配布大歓迎！！](#)

[来週号も乞うご期待♥](#)